

## 第7回 那珂川町庁舎建設等検討委員会会議録

開催日時	平成24年2月16日(木)午後1時36分から2時43分
開催場所	那珂川町商工会館 2階会議室
出席委員	今泉繁良、加藤陽、川上要一、橋本操、大金市美、阿久津武之、矢内修、笥良夫、磯野均、深澤茂樹、和泉隆夫、梶原良成、山本示、塚原章一
欠席委員	青山敏明、永森正俊、岡一也
事務局	佐藤副町長 〔総務課〕 益子課長、佐藤係長、小松係長、菊地主事 〔企画財政課〕 佐藤課長補佐
傍聴人	—

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

### 3 報告事項

1) 第6回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について

(委員長)

それでは、早速であります、会議次第3、報告事項に入らせていただきます。

1) 第6回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について、事務局より説明を申し上げます。

(事務局)

「資料1」に基づき事務局より説明

(委員長)

ただいま報告がありました、第6回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について、ご質問等があればいただきたいと思えます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(委員長)

宜しいでしょうか、それでは、質問等がないようですので、次第第4、協議・検討事項に入らせていただきます。

○協議・検討事項

1) 那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想について（構想案）

（委員長）

1) 那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想案について議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局）

「資料2」に基づき事務局より説明

（委員長）

ありがとうございました。

ただいま説明がありました、(1) 那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想（構想案）について、委員の皆様からご意見があれば、承りたいと思います。

資料等につきましては、各回の委員会において、委員の皆様方にお配りしたものをまとめたものです。ちょっと圧縮してありますので見づらいかと思いますが、原文は皆様方にあると思います。

（G委員）

検討委員会で結論を出して、今度答申を出すわけですが、答申後の進め方について、設計とか何時ごろまでに完成を目指しているのか、解る範囲でいいですからお知らせください。

（委員長）

事務局、よろしくお願いします。

（事務局）

それでは、G委員のご質問にお答えいたします。

ただいまご説明させていただきました基本構想（案）についてご審議いただきまして、ご承認いただいた段階で、今度は答申書（案）をお配りして再度ご審議いただきます。その答申書（案）についても大方承認いただける状態であれば、正式な答申書の作成となり、後日町執行部に対し、委員会の総意という形で答申することになります。

その後、答申を受けた町執行部は、想定される建設用地が併記（2エリア）での答申でありますので、1エリアに絞り込むといった作業があるかと思っております。

いずれにいたしましても、その決定の方法も当然に町議会はもとより、町民のご理解をいただかなければならない重要な案件でありますので、今後とも勉強を重ねながら慎重に決定を下してまいることになると、考えております。

それと、G委員さんのご質問の中で、これからの予定ということでございますが、町議会や住民の理解を得ることを最優先に、そういった案件をクリアしながら、一つのエリアに絞り込みの見込みが立った段階で、基本構想をベースとした、町としての考え方を示す形のパブリックコメント（意見公募手続）に入らせていただくことになるかと考えております。手続きが終了し調整を図った上で、今年度末を目標に、町としての基本的な構想を決定してまいりたいと考えているところでございます。

その後、基本構想を基にした、実施計画の策定、基本設計並びに実施設計と進んでまいりますが、やはり庁舎建設は大きな事業であり、通常他市町の進捗状況を見てみますと、計画の段階で5年も6年もかけているところもありますが、当町は震災復興による緊急性があるということも事実でありますので、早急に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（委員長）

いいですか。

（G委員）

いいです。

（委員長）

ほかにごございませんか。

それでは、（1）那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想（構想案）について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

（委員長）

ありがとうございます。

それでは、原案どおり決定をいたします。

なお、本構想（案）につきましては、住民の声を反映させるために、先ほど説明がありました、パブリックコメントを実施し、その意見が重要なものであり、今回の庁舎建設に反映させなければならないものであれば、そのコメントを反映させ、庁舎建設に係る基本構想を作成することになります。

2）那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地（答申案）について

(委員長)

それでは、次に2)那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地(答申案)について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局)

「資料3」に基づき事務局より説明

(委員長)

ただいま説明がありました、那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地(答申案)について説明をいただきました。

委員の皆様方からご意見を承りたいところですが、ここで休憩をいたします。

2時35分に再開いたします。

(休憩)

(委員長)

会議を再開いたします。

それでは、那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地(答申案)について、委員の皆様からご意見があれば承りたいと思います。

(C委員)

考え過ぎか、気にし過ぎかもしれないですけども、2ページの真ん中にも出てくるし、同じ言い回しが5ページにも出てくるんですけども、例えば5ページの4番、庁舎の整備位置です。庁舎の整備位置として①、②、③と言って、さらに経済性、緊急性を含めた総合的な見地から、既存の公共用地を利用して建てかえる方法として、というふうに書いてあるんですけども、これが2ページにも書いてある。公共用地が多くある、少なくあるというのは、候補地を選定する要素ではあったんですけども、大きな要素ではあったけれども、公共用地を使うところも選んでという前提条件ではなかったと思うんです。それが、こういうふうに書いてしまうと、既存の公共用地を利用して建てかえる方法としてこれをご提案しますというと、何か前提条件のように思えてしまうと僕は思うんです。既存の公共用地を使うと、ここは要らないという、もう最初からそういう前提がついていますよというふうになんか読めてしまうような気がするんですよ。2ページの真ん中も同じなんですけれども、既存の公共用地を利用して建てかえる方法として、2つのポイントに絞り込んだというと、では公共用地を使うことが前提だったんだねというふうに、ここは読めてしまうのではないかと思うんですけども、気にし

過ぎだったら、構わないです。

(委員長)

ありがとうございます。

ただいまC委員からご意見をいただきました。C委員の言われるとおりでと思います。このような文言、言い回しについては再度事務局で検討してなされる事を望みますが、どうですか。

(事務局)

只今、C委員、委員長のほうからご意見をいただきました。自分は頭が固いところがありまして、想定される用地の中から絞り込んだというような認識に立って書いたわけですが、やはり、第三者の方がお読みになったときの事も考えて、私どもの方で、文言の用語等、再度検討させていただくということで、いかがでしょうか。

(委員長)

C委員、よろしいでしょうか。

(C委員)

はい。

(委員長)

では、A委員どうぞ。

(A委員)

用語の問題ですけれども、2ページ、それから3ページ、5ページ、最後の6ページですけれども、ポイントという言葉とエリアという言葉です。例えば2ページの所でいきますと、最初八つのエリア、終わりは五つのエリアまで絞り、そして最後の所でポイントということになっているんですけれども、感覚的にはちょっとポイントというと、かなり一つの地域というか、番地まで規定されてしまっているの、結果的には今回最終的に残った2つはそれでもいいのかもしれないけれども、それまではあくまでも1万4,000平米ですか、それを担保できるようなエリアを考えたというふうにしておいたほうがいいのかという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。ポイントではなくて、エリアということで。

(委員長)

ありがとうございます。

只今、A委員からご提案をいただきました。どうですか、これはやはり当初選考段階で、1万4,000平米を担保できる、ポイントというよりもエリアというほうが正しいのかなというふ

うに、今、ご指摘がされたのですが、事務局のほうでどうですか。

(事務局)

只今、A委員からご意見がありました。事務局といたしまして、言い訳になってしまうかもしれませんが、当初八つのエリアを想定し、結果として公共用地の二つのポイントに絞られたという認識でございまして、いわゆる位置の特定までできるという、そういった認識の中でポイントという表現を使いました。ご意見をいただきまして、最終的な結果としてこうなったとはいえ、やはりエリアという表現で統一することが望ましいということで、認識を新たにしたところでございますので調整いたします。

(委員長)

消防庁舎の中では、やはり都というのは私有地ですので、ポイントに絞られると、どこだということになりますから、やはりエリアというほうがよろしいですね。

(事務局)

承知しました。用語調整につきましては再度検討させていただきます。

(委員長)

お願いいたします。

そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、(2)の那珂川町庁舎建設等に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地(答申案)について、原案を一部修正の上、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、原案を一部修正した上で決定をし、町長に答申をすることといたします。

なお、一部内容を修正したものにつきましては、後日委員の皆さんに送付したほうがよいと思いますので、その旨よろしく申し上げます。

ここでお諮りしたいと思います。町長への答申の日程及び答申の方法ですが、いかがいたしましょうか。委員長に任せてもらっていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

(委員長)

いいですか。わかりました。それでは、委員長一任ということで、町長のスケジュールと併せて、副委員長と私と、委員会を代表して、町長に答申をしたいと思いますが、副委員長、い

いですか。

(副委員長)

2人で行くの。

(委員長)

2人。

(副委員長)

2人でいいの。答申も圧力団体で……

(委員長)

答申は厚く受けとめると思いますから、皆さんの総意を伝えていきたいと思います。それでは、私と副委員長で、町長との日程を調整の上、答申をしていきたいと思います。

これで最後になりますが、その他といたしまして、ご質問やご意見があれば承りたいと思います。

(A委員)

すみません、既に審議事項1の方で終わったことなんですけれども、今の2の審議のことで、この構想案の方も、多分パブリックコメントで公表されると思いますので、先程のところ、ポイントをエリアに直していただくということをお願いしたいと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

これから、パブリックコメントにかけるわけですから、A委員からご指摘があったように、住民の人が分かり易いように、ご提出していただきたいと思います。

(事務局)

はい。再度すべての文言について確認の上、直した表現を含めご報告させていただきます。

(委員長)

よろしくをお願いします。

その他、皆さんから何かございませんか。

(O委員)

これからまたちょっと説明があるかと思うんですけれども、一応確認として、この委員会で今回、審議して答申案としてまとめるということだと思うんですけれども、これから以降の、本委員会の役割というか、そういうところはこういったことになるのか、そこを説明していた

だきたいと思います。

(委員長)

お願いします。

(事務局)

ただいま〇委員からご質問いただきました関係につきまして、ご説明申し上げます。

委員会設置要綱によりますと、第2条の所掌事項として、第1には庁舎建設の構想、基本方針、計画の策定に関する事、第2には庁舎建設と事業化の立案に関する事、第3につきましては、庁舎の有効活用及び町民の利便性の確保、向上に関する事、第4といたしましては、その他庁舎建設等必要と思われる事項に関する事、という所掌でございますので、今後につきましても、お諮りする案件が生じた状況に鑑みまして、お願いをさせていただくというようなことで考えております。

(〇委員)

具体的にこれということは決まっていないということでしょうか。

(事務局)

〇委員のご質問でございますが、今後の予定につきましては、先ほどもG委員のほうからもご質問をいただきました。

答申を受け、町といたしましては、町議会や住民の理解を得ることを最優先に、クリアしながら、一つのエリアに絞り込み、見込みが立った段階で、基本構想をベースとした、町としての考え方を示すパブリックコメント（意見公募手続）に入らせていただくことになるかと考えております。手続きが終了し調整を図った上で、今年度末を目標に、町としての基本的な構想を決定してまいりたいと考えております。その後、基本構想を基にした、実施計画の策定、基本設計並びに実施設計と進んでまいります。

今後につきましては、具体的に土地が決まりまして、どこの位置に、どういう構造の建物を建てるのか、詳細に事務室の配置をどうするのか等、求められる庁舎像の実現のため、様々な方面からご検討を頂くこととなりますので、今にも増して、更に重要なポイントが出てくるかと思っております。

この答申をいただきまして、その後に再度計画を練りまして、ご協力いただければと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

(委員長)

〇委員、よろしいでしょうか。

(○委員)

はい。

(委員長)

開会のあいさつでも申しましたように、候補地の選定、これは基本構想において半分以上、大変なご協力を皆さんにいただいたわけですが、今、事務局から説明があったように、今後は基本計画、そしていろいろな機能、建物の仕組み等を勉強していかなくてはならないと思います。委員の皆さんからの意見やご提案があった上だと思いますが、そこで、事務局にご提案なんですけど、もしスケジュールが許されるならば、3月でも4月でもいいですから、先進地に連れていってくれるような場所があれば、委員の皆さんにもお出かけ願って、実際に建っているところを調査してはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

(事務局)

委員長ご案内の視察研修等も視野に入れながら、日程を調整し、ご案内させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、あわせてお願いしたいと存じます。

(委員長)

よろしくをお願いします。

はい、副委員長。

(副委員長)

ほかの委員さんからなければ、私に。

今まで、町のいろいろな計画策定では非常にお金も掛かるし、重要な位置を占めているのは、資料で、外部発注するのは何といたしましたか、コンサル、コンサルに頼んでしまって、安易にはないでしょうけれども、コンサルというのは、全国の町政要覧なんかを見て、面積規模、その地方自治体の状況とか、全国的にそこに類似したやつで、その地域性とか住んでいる人の空気もわからない人らがそうやって作ってしまうんですよ。

だから、この庁舎建設プランは担当職員さんも自分たちの住家なので、住民というなら、本当に住民、自分も住民の一人なんだから、それを十分に意識した、本当にこの地域の特性に合った、住民が使いやすい、住民環境がまずオープンマインドになって、庁舎に来ると、苛立つのではなくて、安心するという観点から、自分たちで苦勞してもコンサルに安直に頼まないで、自分たちで知恵を絞って、だから、コンサルのやつ7割ぐらい、私はやって見ると、もう最初に拒絶反応が出てしまうんです。コンサルの仕事を見ていると。だから、コンサルなんか頼まない。もう頼んだの、もうつばをつけているのか。そうしたら、宇都宮からわざわざ出張って

きた委員だって、がっかりするぞ。

全国の、本当に地図を見て、同じようなやつ、そこに住んでいる人は全然違うわけだから、この人たちで対応しない。頼まない。

だから、自分たちの知恵で一番優秀な集団なんだから、知恵を出したほうがいい。

(委員長)

今、副委員長からご意見がありました。

本当に今回の事業は、那珂川町にとって一大事業の一つであります。まさに担当課長、以下、担当職員の方々、自前で頭を振り絞って、夜遅くまで毎日、連日連夜重ねて、何回も委員会に備えてきております。

職員の方々は、町の状況を把握して、咀嚼しておりますので、町の総合振興計画においても、後期計画においても、すべて自前でやっております。コンサルにかけないで、本当に自分たちのアイデアを出し、たたき上げてやっております。

何か事務局からあれば。

(総務課長)

ただいま副委員長から提案がありまして。

(副委員長)

これは町民の声だから。

(総務課長)

はい。実は他の市町の建設検討委員会ですと、この基本構想段階からコンサルに頼んでおります。しかし、那珂川町は貧乏な町でありますので、知恵を絞りまして、何とか自前でやりましょうということで、自前でここまでやらせていただきました。不備な点、多々あったかと思えますけれども、手づくりの構想になったと思います。改めて委員の皆様には、感謝申し上げます。今後においても、なるべく町民が、住民がつくる庁舎であるという前提で、ただ、実施設計になりますと、このところはできませんので、基本設計とか実施設計になりますと、ちょっと我々の範疇ではちょっとできませんので、その辺だけご理解をいただいて、できるだけ住民の皆さんの意見を聞いて、私どもがとりまとめるという方法にしたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

(副委員長)

ちょっと休憩してください。

(委員長)

はい。では休憩いたします。

(休 憩)

(委員長)

それでは、再開をいたします。

以上で、第7回那珂川町庁舎建設等検討委員会の報告、協議・検討事項はすべて終了いたしました。本日開催されました、第7回那珂川町庁舎建設等検討委員会は1件の報告事項と2件の協議・検討事項が提出されました。慎重に審議を尽くされまして、ここですべての審議を終了することができました。委員各位のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げます。大変、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。